

貯金商品概要説明書 新旧対照表（北海道版）

| (改正後) | | (改正前) | |
|--|--|---|--|
| <p>商品概要説明書</p> <p>成年後見支援貯金無利息型<決済用></p> <p style="text-align: right;">(令和3年4月1日現在)</p> | | <p>商品概要説明書</p> <p>成年後見支援貯金無利息型<決済用></p> <p style="text-align: right;">(令和元年10月1日現在)</p> | |
| 商品名 | ・成年後見支援貯金無利息型<決済用> | 商品名 | ・成年後見支援貯金無利息型<決済用> |
| ご利用いただける方 | ・個人のお客様で、家庭裁判所から成年後見支援貯金の口座開設における「指示書」の発行を受けた方。 | ご利用いただける方 | ・個人のお客様で、家庭裁判所から成年後見支援貯金の口座開設における「指示書」の発行を受けた方。 |
| 期間 | ・期間の定めはありません。 | 期間 | ・期間の定めはありません。 |
| 預入方法 | | 預入方法 | |
| （1） 預入方法 | ・当JAの口座開設店（所）窓口でのみ、預入できます。 | （1） 預入方法 | ・当JAの口座開設店（所）窓口でのみ、預入できます。 |
| （2） 預入金額 | ・1円以上 | （2） 預入金額 | ・1円以上 |
| （3） 預入単位 | ・1円単位 | （3） 預入単位 | ・1円単位 |
| 払戻方法 | | 払戻方法 | |
| （1） 払戻方法 | ・当JAの口座開設店（所）窓口でのみ、払戻しできます。 ・家庭裁判所から交付された「指示書」に基づく取扱いとなります。 | （1） 払戻方法 | ・当JAの口座開設店（所）窓口でのみ、払戻しできます。 ・家庭裁判所から交付された「指示書」に基づく取扱いとなります。 |
| （2） 払戻金額 | ・家庭裁判所による「指示書」に記載された金額とします。 | （2） 払戻金額 | ・家庭裁判所による「指示書」に記載された金額とします。 |
| （3） その他 | ・公共料金等の自動引落、インターネットバンキング契約等は、ご利用できません。 | （3） その他 | ・公共料金等の自動引落、インターネットバンキング契約等は、ご利用できません。 |
| 利息 | ・無利息となります。 | 利息 | ・無利息となります。 |
| 手数料 | ・この貯金口座の開設、維持・管理にかかる費用として（ <u>定時自動送金または振替サービス「振込」を利用する場合があります。</u> ）、当JA所定の手数料（取扱手数料および振込手数料）がかかります。 | 手数料 | ・ <u>定時自動送金または振替サービス「振込」を利用する場合、</u> 当JA所定の手数料（取扱手数料および振込手数料）がかかります。 |
| (以下省略) | | (以下省略) | |
| 以上 | | 以上 | |